

小松市耐震改修促進計画（令和7年度改定）概要版

はじめに

■計画の背景と目的

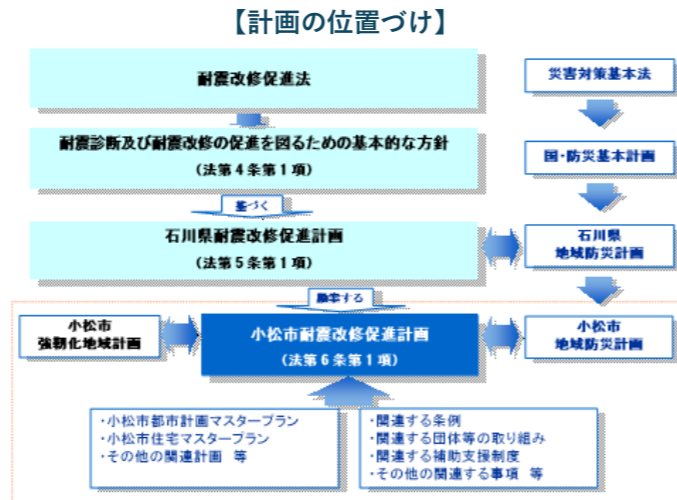
平成7年に発生した阪神・淡路大震災の教訓を受けて「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が制定され、全国で建築物の耐震化が進められてきました。本市においても、同法に基づき平成20年4月に「小松市建築物耐震改修促進計画」を策定し、耐震化に取り組んでまいりました。

その後、令和6年能登半島地震では、耐震化が進んでいない地域において住宅倒壊が多く発生し、建築物の安全性確保が喫緊の課題であることが改めて明らかになりました。

このような状況を踏まえ、現計画が令和2年度末で期間満了を迎えることから、国・県の新たな耐震化目標や近年の地震被害の状況を反映させ、本計画を策定します。地震による建築物被害と人命・財産の損失を未然に防ぐため、住宅・建築物の耐震化をさらに推進することを目的としています。

■計画期間 令和8年度～令和12年度
(最終目標令和17年度)

■対象建築物 ①住宅 ②特定建築物 ③市有建築物
(特に昭和56年5月31日以前に着工された住宅及び耐震診断義務付け対象建築物の促進)



小松市における地震の規模・被害の予測

■想定地震の最大震度（M7.0）に基づく被害予測

区分	建物全壊		炎上出火件数	延焼棟数	死者数	負傷者数	要救出者数	避難者数	上水道配水管	
	棟	率(%)							被害箇所	被害箇所
大聖寺	388	0.8	10	0	11	427	263	2,692	1,792	2.6 km
加賀平野	2,935	6.3	81	1,113	404	1,014	835	19,601	2,863	4.2 km
邑知潟	1	0	0	0	8	34	0	240	189	0.3 km
能登半島北方沖	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0 km

出典：小松市地域防災計画〔震災対策編〕(R7.5)

■能登半島地震による建物被害状況

(基準データ：準半壊以上の判定が付されたもの 331件)

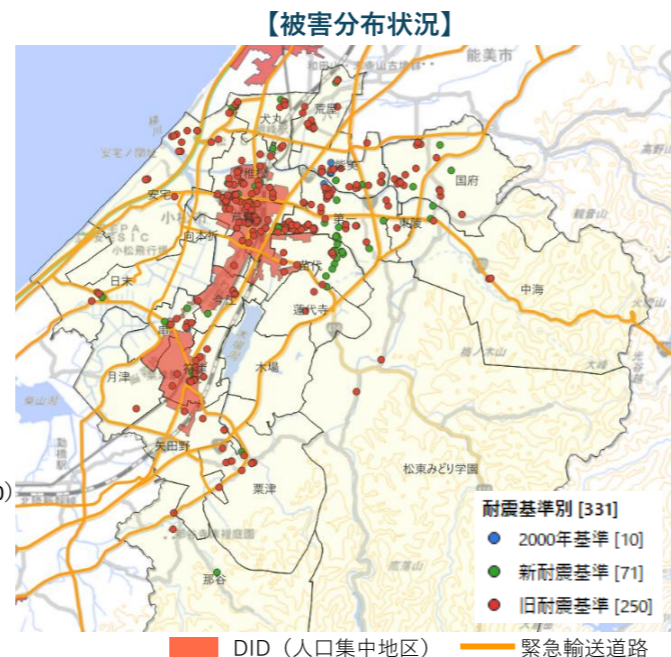
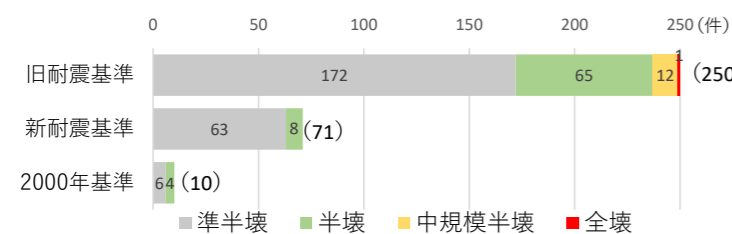
【被害件数に占める割合】

旧耐震建物：76% 木造住宅：97%

【地域別被害分布状況】

- ・第一・芦城・稚松などの市街地を中心に被害集中
- ・軟弱地盤地域で被害が増幅される傾向
- ・緊急輸送道路周辺にも被害が点在

【耐震基準別被害状況】



耐震化の現状と目標

改定ポイント

国の基本方針の改正に基づく目標の見直し

(耐震性が不十分なものを概ね解消/住宅：R17年 要緊急安全確認大規模建築物：R12)

①住宅

- ・R7住宅耐震化率は90.7%で、前回計画の目標90%を達成
- ・前回の計画同様5年毎に耐震不十分の住宅約300棟減を目指す目標設定
- ・R17の最終目標については構造的・文化的制約から一律の耐震化が困難な“こまつ町家”約1,100棟を除いた建物の概ね解消を目指す

②特定建築物

- ・R7の特定建築物全体の耐震化率は94.1%で、前回計画の目標95%に未達
- ・今後、特に90%に満たない病院、ホテル・旅館等の耐震化を促進・強化が必要
- ・R12の目標を97%とし、R17の概ね解消を目指す(要緊急安全確認大規模建築物*についてはR12概ね解消)
※現状では該当する5棟のうち4棟は耐震性あり、1棟の民間建築物で耐震性不明

対象建築物	現状	前回計画	目標	
	R7	R7目標	R12	R17(最終)
住宅	90.7%	90%	95%	概ね解消
特定建築物	94.1%	95%	97%	概ね解消
学校	100.0%			※要緊急安全確認大規模建築物についてはR12までに概ね解消とする
病院	88.5%			
幼稚園・保育所、社会福祉施設	96.8%			
ホテル・旅館等	71.4%			
店舗・事務所	96.9%			
賃貸共同住宅	92.8%			
その他	97.1%			

③市有建築物

- ・市有建築物の耐震化率は99%
- ・R12を目標にすべての市有建築物の耐震化を目指す

	耐震性あり	耐震性不足(不明含む)	耐震化率
石川県	35棟	0棟	100%
小松市	209棟	2棟	99%
民間	235棟	26棟	90%

耐震化を推進する課題

■一般的な課題

- 必要性の認識不足**：所有者が耐震化の重要性を十分に理解していない。
- 情報不足**：相談先や工法選択の情報が乏しく、改修が進まない。
- 費用・支援の不足**：費用負担への抵抗が大きく、わかりやすい情報提供や助成制度の整備が求められる。

■小松特有の課題

- 未耐震木造・町家の残存**：能登半島地震で旧耐震の木造住宅に被害が集中したことを踏まえ、未耐震木造や町家の耐震化が依然として大きな課題である。
【構造比率】木造81%：非木造19% 【耐震化率】木造89.0% 非木造97.8%
- 避難路・密集地の危険性**：避難路沿道や密集市街地に耐震性の低い建物が多く、倒壊・延焼リスクが高い。
- 山間地域の高齢世帯の困難**：高齢化が進む山間部では費用負担が重く、耐震改修が進みにくい。

耐震改修促進のための方針と施策の展開

改定ポイント

令和6年能登半島地震の被害状況を反映した地域の実情に即した耐震化施策の強化・推進

■施策の取組方針

啓発・指導・支援の三本柱により、所有者の自主的な耐震化を促す

■具体的な支援策

■耐震化に関する啓発や知識の普及等

(地震ハザードマップ、普及・啓発パンフレット等の配布、広報誌・ホームページの活用、地域に根差した地震対策)

■安心して相談できる環境づくり

■耐震化を促進するための支援策

(耐震診断・耐震改修にかかわる支援策の充実、税制優遇措置の活用、リフォームにあわせた耐震改修の誘導)

■総合的な安全対策に関する取り組み

(窓ガラス・天井・外壁・屋根材等の落下物対策、ブロック塀等の安全対策、家具の転倒・落下防止対策、昇降機の安全対策、感震ブレーカーの設置、屋根材の落下防止対策)

■耐震化を促進するための指導や命令等に関する事項

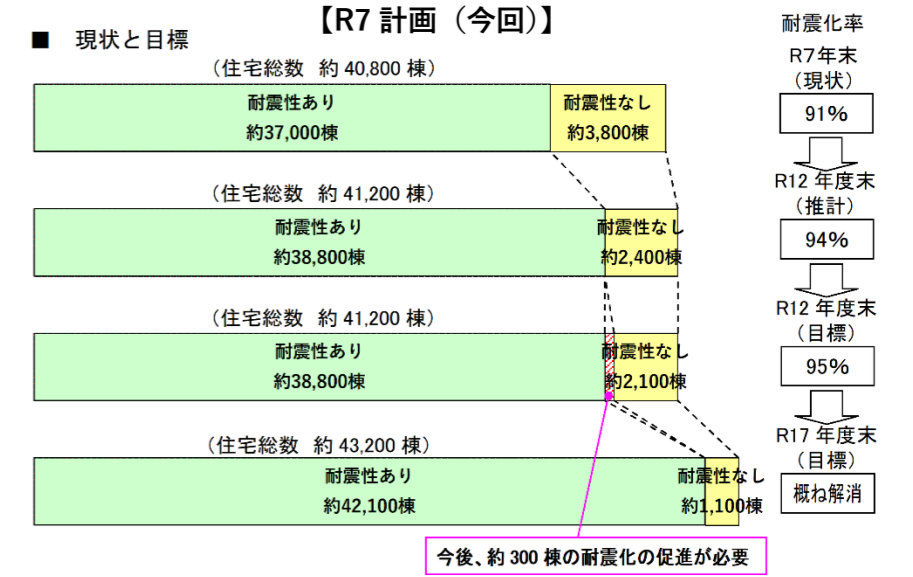
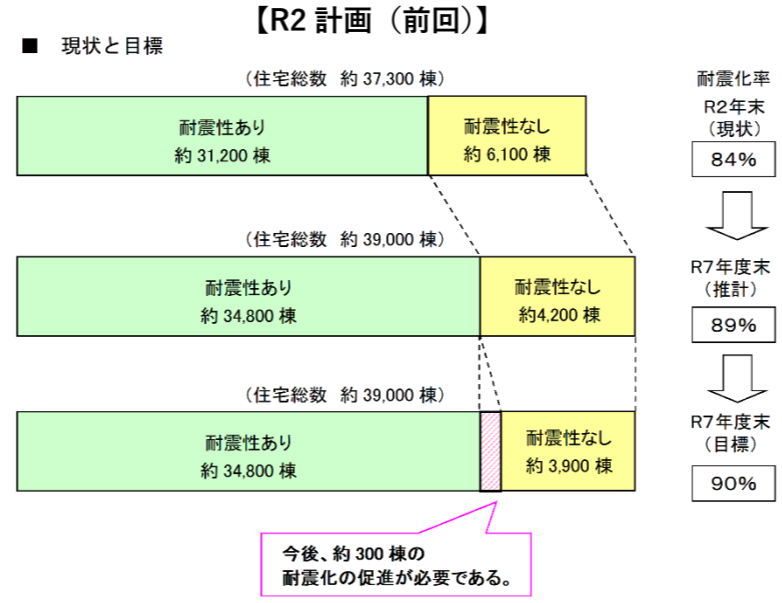
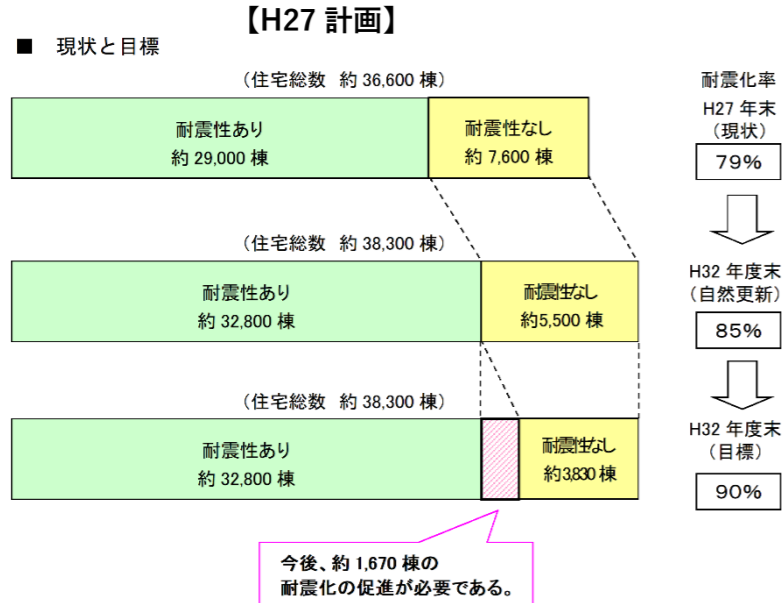
(耐震改修促進法による指導等の実施、建築基準法による勧告又は命令等の実施)

参考) 目標値の達成状況

①住宅

- 【目標の達成状況】 ●耐震化率は上昇傾向で着実に推移している
 ●前回 (R2) 目標 90%に対し、**R7 は 91% (90.7%) で達成**
- 【目標値の設定】 ●前回計画同様 5 年毎に耐震不十分の住宅約 300 棟減を目指し、R12 は 95%とする
 ●R17 (最終) は、こまつ町家 1,100 棟を除いた建物の概ね解消を目指す

耐震化率				前回計画	目標	
H19	H27	R2	R7	R7目標	R12	R17 (最終)
72.3%	79.2%	83.6%	90.7%	90%	95%	概ね解消



②特定建築物

- 【目標の達成状況】 ●前回 (R2) 目標 95%に対し、**R7 は 94%でわずかに目標には届いていないものの、耐震化率は上昇傾向で着実に推移している**
 ●学校は 100%を達成しているが、ホテル・旅館等 (71.4%) や病院 (88.5%) で耐震化の遅れが目立つ
- 【目標値の設定】 ●R12 の目標を 97%とし、R17 の概ね解消を目指す

耐震化率				前回計画	目標	
H19	H27	R2	R7	R7目標	R12	R17 (最終)
57.7%	92.6%	93.9%	94.1%	95%	97%	概ね解消

